

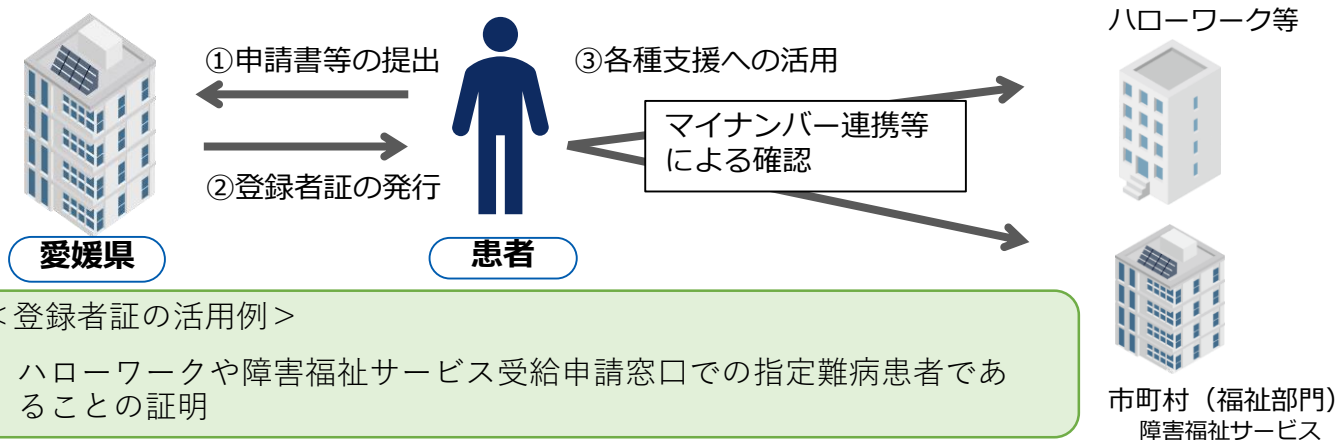
「登録者証」の発行について



令和6年4月1日から「登録者証」の発行が開始されました。

<登録者証とは> ※申請は任意です。

- 福祉・就労等の各種支援を受ける際に、**医師の診断書に代わり**、指定難病の患者であることの証明に使用できます。（特定医療費の支給を受けることはできません。）
- 医療費助成の対象とならない方も、**指定難病の診断基準を満たしていることが確認できた方**については、発行することができます。
- マイナポータルにおいてご自身の情報を確認していただくことができます。
- 登録者証に「**指定難病名**」が**マイナンバー連携**されることはありません。
- **登録者証に有効期限はありません**ので、再登録や更新は不要です。



<登録者証の活用例>

- ハローワークや障害福祉サービス受給申請窓口での指定難病患者であることの証明

1. 交付方法

交付の方法は原則としてマイナンバー情報連携です。

マイナンバーカードの交付を受けていないなどの場合は、別途書面により交付します。

窓口でマイナンバーカード、マイナポータルの資格情報画面等を印刷したものの、紙の登録者証のいずれかを提示することで、指定難病患者であることを証明できます。

※利用するサービスによって確認方法が異なりますので、**あらかじめ各サービス担当にお問い合わせください。**

2. 申請について

交付申請書に必要書類を添付して管轄の保健所まで提出してください。

(新規・更新申請と同時申請の場合臨床調査個人票及び②④⑤⑥は省略可能です。)

- ① 登録者証 (指定難病) 申請書
- ② マイナンバー確認書類 (マイナンバーカード等)
- ③ 指定難病にかかっていることを証明する書類 (いずれか一つ)
 - ・ 臨床調査個人票 (指定医の記載から6か月以内のもの)
 - ・ 特定医療費 (指定難病) 受給者証の写し (有効期間満了後のものでも可)
 - ・ 不認定通知書 (診断基準を満たしているものに限る)

④ 臨床調査個人票の研究等への利用についての同意書

⑤ 現住所を確認できる書類

・ 住民票 (マイナンバーの記載がないもの)

⑥ 委任状 (本人以外が申請者の場合)

3. 注意点

- ・ 松山市在住で登録証のみの申請をご希望の方については、申請窓口が愛媛県難病医療事務センターになります。
- ・ 登録者証の発行は申請日から1～2か月後となります。



必要様式・その他詳細については愛媛県ホームページをご覧ください。

URL
<https://www.pref.ehime.jp/page/69213.html>



記載例

様式第7号

医療費助成受給者証
をお持ちの方のみ記入

登録者証(指定難病)申請書 (新規・変更)

要	受給者番号 (受給者のみ記入)	1	2	3	4	5	6	7	個人番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																				
	フリガナ	えひめ たろう		愛媛 太郎		年齢	00歳	生年月日 S00年 00月 00日																																									
授者	居住地	〒000-0000 松山市00町00-00															電話番号	000-000-0000																															
	指定難病	病名: 00000000																																															
変更	場合	変更事項: 氏名・その他() 変更後:																																															
	再交付の場合	理由: 紛失・汚損・その他()																																															
	登録者証の別 (該当するものにレ印)	<input checked="" type="checkbox"/>	マイナンバー情報連携																							<input type="checkbox"/>	マイナンバー情報連携及び書面による発行																						
愛媛県知事 様		令和6年 00月 00日																																															
申請者	居住地	氏名																						愛媛 太郎		(受診者との続柄 本人)		電話番号		※居住地と電話番号は、受診者本人と異なる場合のみ記入 ※受診者本人又は保護者以外の場合は、委任状が必要																			
*登録者証等の送付先について (いずれか1つの口の中にレ印を付してください。)																																																	
<input checked="" type="checkbox"/> 要支援者本人 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> その他(下記に記載)を希望する。																																																	
氏名 受診者との続柄 住所(受診者と同居の場合は省略可)																																																	
*問合せ先について (いずれか1つの口の中にレ印を付してください。)																																																	
<input checked="" type="checkbox"/> 要支援者本人 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> その他(下記に記載)を希望する。																																																	
氏名(フリガナ) 受診者との続柄 電話番号																																																	
<備考>																																																	

指定難病患者
の氏名を記入

マイナンバー情
報連携を希望す
る場合記入

臨床調査個人票も
しくは通知書に記
載の病名を記入

・居住地と電話番号は
要支援者本人と異なる
場合のみ記入
・要支援者本人または
保護者以外の場合委任
状が必要

要支援者と同一の
場合も記入

要支援者と同居の
場合は省略可

その他の
場合記載

<管轄保健所一覧>

保健所名	電話番号	管轄する市町
四国中央保健所	0896-23-3360	四国中央市
西条保健所	0897-56-1300	新居浜市、西条市
今治保健所	0898-23-2500	今治市、上島町
中予保健所	089-909-8757	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜保健所	0894-22-4111	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島保健所	0895-22-5211	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町
松山市保健所	089-911-1857	松山市 (医療費助成の新規申請と合わせて申請する場合)

<登録者証に関するお問い合わせ先> ※登録者証のみの申請受付窓口

〒790-0811

松山市本町七丁目2番地 愛媛県本町ビル1階

愛媛県難病医療事務センター (電話 089-912-2404)



愛媛県